

●本人確認証明書の具体例●

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
 - 公的書面のコピー(縮小不可※)。ただし、住民票等は原本に限る。
 - 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ☞ 下記1の書面を1種類
 - 顔写真の確認できる書面を所持していない ☞ 下記2の書面を2種類
- ※ A4サイズより大きい場合は、A4サイズに縮小可

1 1種類で可能なもの

★ 顔写真(不鮮明なものは不可)が確認できるものに限る

- 労働安全衛生法の免許証
- 自動車運転免許証(表裏面)
- マイナンバーカード(表面のみ 個人番号は必要ありません)
- 住民基本台帳カード(顔写真あり)
- 在留カード・特別永住者証明書(表裏面)

※ 住所を変更している場合は、新住所(申請書の住所)が確認できるものを提出してください。
なお、住所変更の手続きをしていない場合は、免許証の住所は旧住所となります。

2 2種類以上必要なもの

★ 申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可

- 住民票の写し(市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの) ※複写不可
- 戸籍抄本 ※複写不可
- 住民基本台帳カード(顔写真なし)
- 健康保険被保険者証
- 年金手帳
- 基礎年金番号通知書
- パスポート
- 保健師免許証・薬剤師免許証

組合せ例

- 住民票の写し + 健康保険被保険証
- 住民票の写し + 住民基本台帳カード(顔写真なし)
- 住民票の写し + 年金手帳
- 住民票の写し + 基礎年金番号通知書
- 住民票の写し + パスポート

※ 住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。

※ 上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認証明書に当たらないもの

- 免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
- キャッシュカード、クレジットカード
- 職員証・社員証
- 公共料金領収書(電気・ガス・水道・電話)

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル ☎ 0570-006-120

(R6.5)